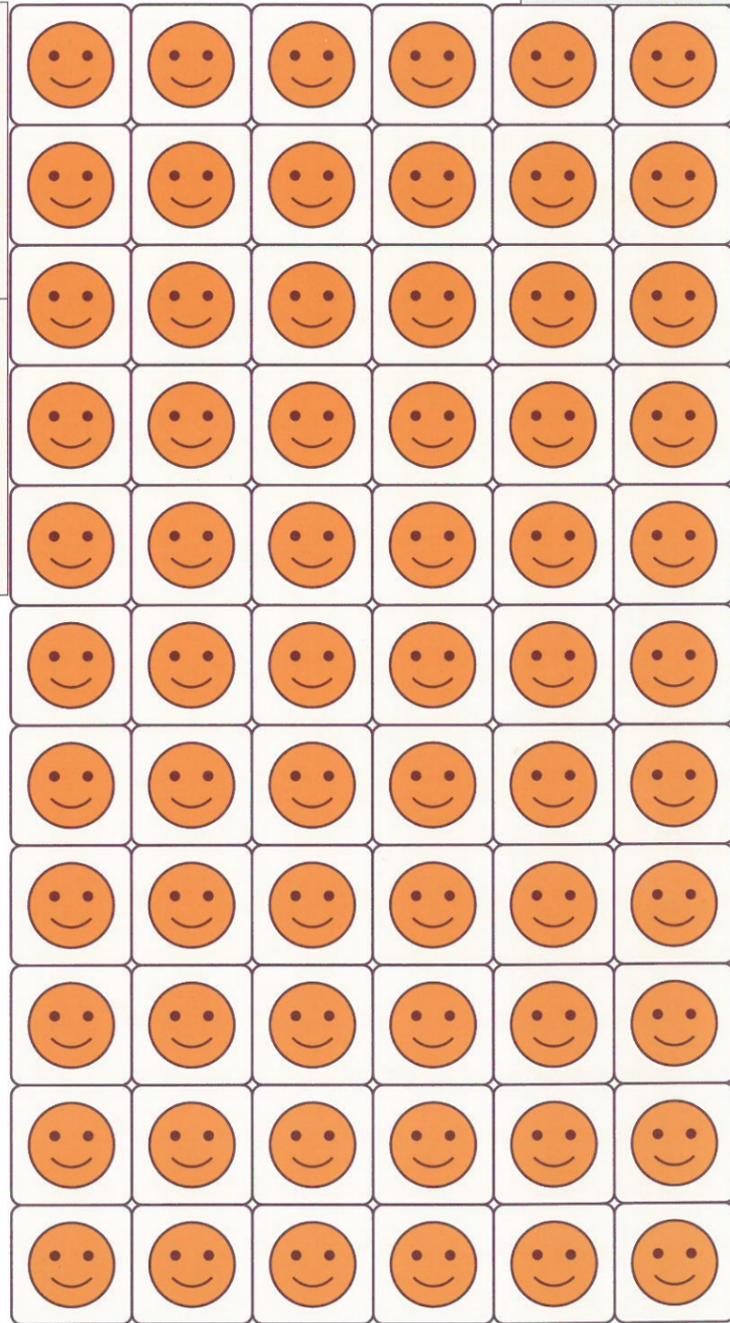
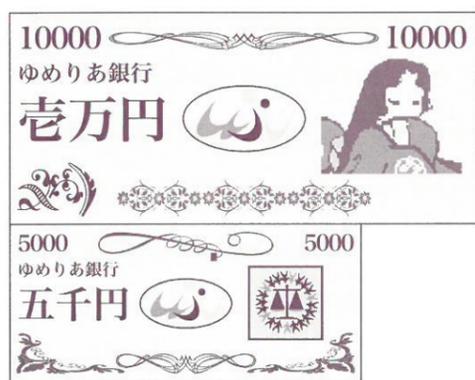


ド 職業カード	ド 職業カード
ド 職業カード	ド 職業カード



編集・発行
 宇治市人権政策室男女共同参画課
 〒611-0021 宇治市宇治里尻 5-9
 JR宇治駅前市民交流プラザ「ゆめりあうじ」内
 TEL: 0774-39-9377 FAX: 0774-39-9378
 E-mail: danjokyoudou@city.uji.kyoto.jp
 http://www.city.uji.kyoto.jp/

Rhythm: リズム
 本来「律動」という意味であり、躍動感のあるリズムカルで前向きな女性の生き方を実現させたい...という気持ちを込めて名付けました。



リズム

RHYTHM

男女共同参画版

人生おどろく

~女か男かで大違い!~



人生すごろく…女性が男が大違い!?!…

- ☺ 「男女共同参画って、何言いたいかわからん」というあなた! ☹
- ☹ 「男と女で扱いは違ってアタリマエやん」と思っているあなた! ☹
- ☹ 「女性の問題やろ。男性には関係ないやん」と思っているあなた! ☹

そんなあなたに、楽しみながら「男女共同参画」について知ってもらうことができればいいなと思い、今回のリズムはまるごと一冊特別バージョン「男女共同参画版 人生すごろく」として発行します。

あなたは、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」と思いますか? この考え方を性別役割分担意識といいます。いろんな人がいて、いろんな考えがあるのは当然のことですが、この、「性別によって役割を分担するべき」という考えには、ちょっと注意が必要です。

たとえば、結婚しない人生を選ぶ人や、結婚や出産をしても働き続けたいと考える人、仕事ばかりで家事や子育てなどの時間が取れないのは嫌だという人にとって、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方は、自分が望む生き方とは違う生き方を押し付けられていると感じるのではないのでしょうか。

「女らしく、男らしくしなさい!」と育てられ、「夫らしく、妻らしくするべき!」と考えてしまうと、人生のハッピーポイントはどんどん減ってしまいそうです。

裏表紙には、サイコロやコマ、お金などを印刷していますので、切り取って作ってもらえば、す

ぐ遊べるようになっていきます。

また、ページの上下には、マス目の項目に関するデータやコラムなど、その問題を考えるときにヒントになるようなものを散りばめています。それを手がかりに、いろんな年代の人や友だちと「ワイワイ」と話をしながら遊んでみてください。

「これは違うんじゃない?」とか、「そーやったんやあ」とか、「私は結婚したら家庭に入るねん」とか、「ええ!」とか、マス目の中の文章につっこんだり、他の人と話をしたりすることで、自分や友だちの意外な一面が見えるかもしれません。

また、同性だけで遊ぶ時と、女性と男性が両方いて遊ぶ場合では、もしかしたらそれぞれの反応に違いが出るかもしれません。そんなところにも何か隠されているかもしれませんよ。

この人生すごろくで遊ぶことで、「男女共同参画」があなたにとって、少しでも身近な問題になればと思います。

この男女共同参画版「人生すごろく」は、2009年度のインターンシップ生廣本 彩さんの原案をもとに作成しました。また、表紙イラストは、センターニュース「情報てんこもり」市民編集スタッフの大野 智恵さんによるものです。

☆ルール☆

この人生すごろくの勝敗は、ゴールした時のハッピーポイントの数で決まります。そして、仕事などで得たお金は、ゴール時に1万円につきハッピーポイント1コと交換します。

- ① スタートでサイコロを振り、女性としてプレーするか男性としてプレーするかを決めます。
- ② スタートでハッピーポイントを10コもらいます。
- ③ ハッピーポイントの顔マークがあるマスに止まった場合は、その指示に従ってハッピーポイントが増えたり減ったりします。
例えば<女-1>と書いてあるマスに止まった場合、女性としてプレーしている人はハッピーポイントを1コ没収されますが、男性としてプレーしている人は関係ありません。
- ④ ハッピーポイントが0になれば、次は1回休みです。
- ⑤ お金が必要だけど、手持ちがない場合は、ハッピーポイント1コを1万円と交換できます。
- ⑥ ゴール時に一番ハッピーポイントが多い人が勝ちになります。

人生すごろく

人生そんなに甘くない!

…女性が男が大違い!?!…



スタート!

誕生する。サイコロを振って、女として産まれるか、男として産まれるかを決める。

- 1~3 女性
- 4~6 男性

ハッピーポイント10コもらう

たくさんの愛情を受けてすくすく育つ。



ハッピーポイント +1pt

電池を飲み込み病院に行く。



-1pt

泣きすぎて眠る

1回休み

お兄ちゃんと同じ様に仮面ライダーにあこがれる。お兄ちゃんは仮面ライダーの人形を買ってもらえたのに、女の子だからって、私はリカちゃん人形だった。



女 -1pt



男 +1pt

お母さんの化粧道具で遊ぶ。「男の子なんやから化粧なんかしたらアカン!」と妹よりきつく怒られた。



女 -1pt
男 -2pt

スーパーで迷子

1回休み

ズボンが好きなのに「せっかく女の子なんやから、もっとかわいい格好したら」なんて言われた。



女 -1pt

次つづく

おままごと遊びがしたい。でも、おままごとの輪に入ろうとしたら、男の子だからと入れてもらえなかった。



男 -1pt



小学校入学式。ピカピカのランドセルの色はオレンジ!でも、女の子みたいと笑われ、落ち込む。



男 -2pt

走ってこけた。「男だから泣くな!」って言われたけど、痛いものは痛い。



男 -2pt

人生すごろく

男の子は断然「男の子らしく!」のナゾ

いきなりみなさんへ質問です。

Q: 新幹線のイラストが描かれたブルーのカバンを持った女の子と、水玉模様でピンクのカバンを持った男の子、どちらにより強い違和感をあなたは感じますか?

いっしょにゲームをしている人たちと、どう感じるか話し合ってみてください。そして、その理由も考えてみましょう。

らしさのナゾを解くヒントは次のページに

「らしさ」の何が問題?

子どもは生まれてすぐ、親や周囲の人から性別によってそれぞれ違う期待や働きかけを受け、同じ年齢の集団や遊びの中で次第に性別による役割の違いを学びます。

そして、「男の子らしい遊びやふるまい」、「女の子らしい遊びやふるまい」があるということを学び、自分の性別にふさわしい行動を取るようになります。

性別にそった行動をするべきだという規範は、女の子よりも男の子の方に強く作用すると言われています。そのため男の子は、「女の子みたい」と言われそうな遊びやふるまい、服装を避ける傾向にあります。

例えば、「おままごと」や「すぐ泣く」など「女の子っぽい」と分類されていることを男の子がすると、「男の子はそんなことしないの」というような言葉を、周囲の子どもや大人から言われることが多いのに対し、女の子が“活発”であったり“スポーツが得意”であったとしても、それは良い事として認識され、マイナスの評価を受けることはあまりないようです。このことから、女の子より男の子の方に、「らしさ」の規範が強く作用していることがわかります。

「らしさ」の価値観は私達の中にもあるので、前のページの質問に「水玉模様ピンクのカバンを持った男の子の方」に強く違和感を感じる人が多かったのではないでしょう。

高校入学。受験勉強を頑張って希望の学校へ

+2pt

初めて恋人ができたけど、メールをチェックされたり、友だちとのつきあいをうるさく言われたりする。嫌な気持ちがするけど、こういうものかなあ。

1回休み -3pt

反抗期。家にいたくなくて家出。警察官に補導される。

-1pt

通学中に事故

1回休み

バイトを始める。

バイト代 +¥15,000

恋人に無理やりケータイをチェックされ、履歴を消される。

-3pt

受験勉強で寝不足。

1回休み

進路相談で先生に遠い大学に進学して実家を離れる場合、「女の子なのに大丈夫？」と聞かれる。

女 -1pt

「いい大学に進学しないといい会社に入れないよ」と親に言われる。男だからってプレッシャーをかけられてしんどくなる。

男 -1pt

調理実習。女子はみんなで協力しているのに、遊んでばかりいて協力しない男子にイライラ。

女 -2pt

デートDVを知っていますか? DVとはドメスティック・バイオレンスの略で、夫婦や恋人など親しい間での暴力のことです。特に結婚していない男女間の暴力をデートDVといい、中高生など若い年代でも起こっている問題です。

新型インフルエンザで学級閉鎖。

1回休み

中学入学。たくさん新しい友だちができる。

+2pt

吹奏楽部に入りたかったけど、男子が一人もいなかったのであきらめる。女子は入部して楽しそう。

男 -2pt

こんなこと、起こっていませんか?

デートDVで使われる暴力の種類

- 身体的暴力**
なぐる、ける
なぐる真似をしておどす
物をなげつける など
- 性的暴力**
むりやりキスやセックスをする
無理にアダルトビデオや雑誌を見せる
避妊に協力しない など
- 経済的暴力**
お金や物を貢がせる
アルバイトをさせる・やめさせる
借りたお金を返さない など
- 社会的暴力**
携帯電話のメールやアドレスを勝手に見る
相手の行動をいつもチェックする
相手が嫌がるのに頻りに電話やメールをする
友人との付き合いを制限する など
- 精神的暴力**
相手をけなす
無視する
自分の意見を押しつける など

デートDVはなぜ起こる?

嫉妬・束縛=愛という誤解
嫉妬するのも束縛するのも愛している証拠!?
恋愛関係は、相手を支配することではありません。恋人はあなたの“もの”ではないのです。相手をひとりの人間として尊重することが大切です。

男らしさ・女らしさの思い込み
男は女よりえらい!?
女は生意気だと嫌われる!?
男と女の間には優劣なんてありません。思い込みにとらわれず、対等な人間関係を築くことが大切です。

暴力に甘い社会
ちょっとぐらいの暴力なら許される!?
私たちは、毎日、テレビやマンガ、ゲームなどで暴力的な場面を多く目にしています。しかし、暴力で問題を解決することはできるのでしょうか。暴力ではなく、話し合うことで相手に気持ちを伝えましょう。

デートDVに関してもっと知りたい人は、宇治市男女共同参画課発行のハンドブック「デートDVよりよい関係を築くために」や中学生向きハンドブック「自分を生きる あなたと生きる」を参考にしてください。どちらも男女共同参画支援センター(ゆめりあ うじ内)にあります。

前頁 つづき

次頁 つづく





平均初婚年齢の推移 - 晩婚化が進行 -

大学に進学しなかった友だちが結婚、ということ、22歳くらいでしょうか。

左のグラフから、結婚する年齢が70年代前半以降、ほぼ一貫して上昇していることがわかります。また、近年では晩婚化が“非婚化(生涯結婚しないこと)”の増加につながっていると指摘されています。

結婚年齢が上がることにより、20歳代女性の出生率が下がり、子どもを産む人の年齢も上昇しています。このことは、“少子化”という問題へとつながっていきます。



有給休暇を取得できない理由

- ① 仕事が忙しく、休暇を取っている暇がない 39.5%
 - ② 病気や急用などのため休暇を残しておきたい 30.0%
 - ③ 周りが取っていないので取りづらい雰囲気 23.0%
 - ④ 上司や同僚に迷惑がかかる 20.8%
 - ⑤ 周りが快く思っていないように感じる 14.8%
- エクスペディア・ジャパン「有給休暇実態調査 2009」より

有給休暇はなぜ取りにくいのか

厚生労働省の「平成 21 年度 就労条件総合調査結果の概要」によると、平成 20 年の有給休暇の付与日数は平均 18 日で、実際に取得した日数は 8.5 日。取得率は 47.4% でした。

年次有給休暇は、労働基準法(第 39 条)で働く人の権利として定められています。ワーク・ライフ・バランスの取り組みの第一歩として、まずは、有給休暇の完全取得をめざすことから始めませんか。

セクシュアル・ハラスメント 被害者にも加害者にもならないために

セクシュアル・ハラスメントとは、性的な言動や「女・男はこうあるべき」というような性別役割の押し付けによって、他の人に不快な思いをさせ、肉体的、精神的な苦痛を与える重大な人権侵害です。

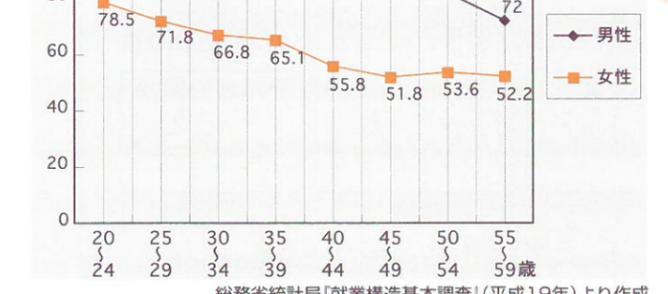
セクシュアル・ハラスメントは?

- ・ 職場、学校、地域などあらゆる場所で起こります。
- ・ 該当する言動かどうかは、受け手がどう感じるかによって決まります。
- ・ 男性が被害者になることも、また同性間でも起こります。



正規労働者の割合に大きな差

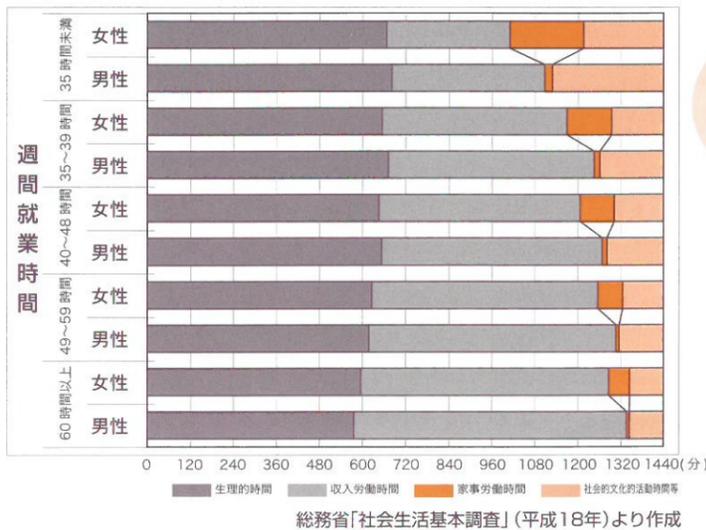
左のグラフから、大学・大学院卒業者の正規職員の割合に、男性と女性では大きな差があることがわかります。



男性は、20~54歳の幅広い年齢層で8割を超えているのに対し、女性は卒業後すぐの20~24歳が最も高く、それでも78.5%と8割に届きません。女性の正規労働者の割合は年齢が高くなるほど低くなり、30歳代で6割、40歳代で5割というのが現状です。

このような差が生じる原因は、女性が育児や結婚などを理由に離職していくことや、再就職をしてもパートなどの非正規雇用で働く人が多いことなどが考えられます。

人生すべし



変わらない男性の家事労働時間

就業時間が長くなると、男女ともに生理的時間と余暇時間が短くなりますが、男性の家事労働時間は常に短かく、就業時間の長さにはほとんど影響されないことが左のグラフからは分かります。

こだわった結婚式に大満足！新婚生活へ。幸せいっぱい。

+5pt



共働きなのに、夫は家事をする気なし。私ばかり忙しくてイライラ。

女-2pt



結婚コース

結婚式のことで相手の親ともめ、婚約解消。1つ戻り、未婚コースに進む。

STOP!

結婚コースか未婚コースかを決める。
1-3-5. 結婚
2-4-6. 未婚
結婚した人は、みんなから¥30,000もらえる。

未婚コース

仕事にも慣れ、上司にも信頼されるように。仕事にやる気が出る。

+3pt



裁判員に選ばれる。仕事を休んで法廷に通う。

1回休み

将来に備えて貯金を始める。
+¥50,000

未婚コース

同期に入った男性が出世する。女性と男性で出世の早さが違うことを目の当たりにする。

女-2pt



給料日

お茶くみやコピーの役割はなぜか女にまわってくる。疲労がたまる。

女-3pt



キャリアアップ！
職業カードの給料が3倍に！！

+5pt



中学校の同窓会。お酒が飲めるようになり会話もはずむ。ストレス発散して気分もスッキリ。

+3pt



職場の人や家族に「そろそろ結婚したら」と言われる。ほっといてほしい。

-2pt



キャリアアップ！
職業カードの給料が3倍に！！

+5pt



なんで？なんで？ 女だけSTOP！ のナゾ

「育児休業等に関する法律」の制定により、全労働者に育児休業の権利が認められたのは平成7年です。現在、女性の育児休業取得率は9割近くですが、その一方で、第1子出産をきっかけに仕事を辞める女性は7割前後います。つまり、7割は育児休業を取得せずに辞めているのが現状です。

法律があるにもかかわらず、依然として「育児のため」に女性が仕事を辞めてしまう背景には、家事労働の分担が女性に偏っていること、家計を支えるための労働が男性に偏っていること、男女間の賃金格差があることなどが考えられます。

女だけSTOP！

サイコロの数で仕事を辞めるか働き続けるか決める。

1-5. 退職
6. 働き続ける

給料日

子どもが産まれる。みんなからお祝い
+¥20,000
ずつもらう

働いていて、子どもがいる女だけSTOP！

サイコロの数で仕事を辞めるか働き続けるか決める。

1-5. 子育てに専念するため退職
6. 働き続ける

←5ページ左下に年休が取得しにくい理由の調査結果が載っています。年次有給休暇さえ、「忙しい・休めない・取りにくい」職場で、男性が「育休」を取ることは大変難しいのではないのでしょうか。男性も含めた、働き方のもの見直しが必要と言われている。「仕事で家庭が」の二者択一をせざるを得ないような現状を、あなたが変わっていきませんか。

前頁つづき

突然の大地震。避難所では、プライバシーがなく、ストレスがたまる。

-5pt



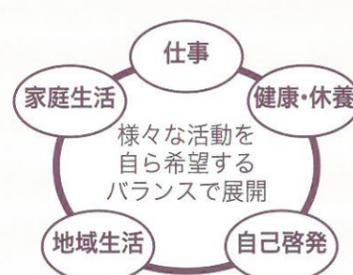
ワーク・ライフ・バランス支援制度がしっかりしている会社に転職する。

+3pt



衛生用品・乳幼児用品の不足やプライバシーのない生活によるストレスなど、過去の災害時では多くの問題が生じました。女性のニーズを反映させるには、防災・復興に関する意思決定の場に女性が参画することが必要です。

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の考え方 男女共同参画会議・専門委員会 報告より



ワーク・ライフ・バランスとは

仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、さまざまな活動について、自らが希望するバランスで展開出来る状態

男性も女性も、あらゆる年代の人のためのもの

人生の段階に応じて自ら希望する「バランス」を決められるもの

「仕事の充実」と「仕事以外の生活の充実」の好循環をもたらす

多様性を尊重した活力ある社会

管理職として働く女性の割合

民間企業の管理職に占める女性の割合は、最も高い係長相当職で12.7%、課長相当職で6.6%、部長相当職では4.1%と国際的に見ても非常に低い水準にとどまっています。

管理職における女性割合の低さは、企画・立案および意思決定といった、組織の方針を決める重要な過程に女性が参画していないことを意味しています。

国は「2020年までに各分野の意思決定の場に参画する女性の割合が少なくとも30%になること」を目標に掲げ、男女共同参画社会の実現への取り組みを進めています。

何気なく言っている一言が相手を傷つけているかも。

年いくつだっけ？

彼女いないの？

なぜ結婚しないの？

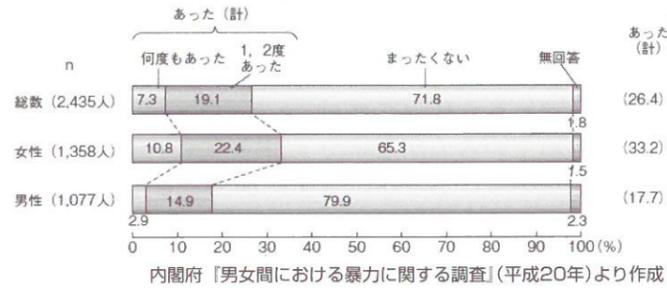
DV(ドメスティック・バイオレンス)は身近なところで起こっている暴力です。

内閣府の調査によると、結婚した女性の約4人に1人(24.9%)が殴る、蹴る、突き飛ばすなどの身体的暴力を受けたことがあり、20人に1人が「命の危険を感じたことがある」という結果が出ています。

ひとりで悩まないで、電話してください。

被害にあった人の4割が受けた行為について「家族・親戚(23.8%)」と「友人・知人(21.7%)」に相談していますが、センターなどの専門機関への相談は3~4%に過ぎません。

配偶者からの被害経験(性別)
「身体的暴行」「心理的攻撃」「性的強要」のいずれかを1つでも受けたことがある



宇治市では、DVに関する相談窓口を記載した相談リーフレットやカードを設置しています。

男女共同参画支援センター相談室の電話番号は、0774-39-9379です。

ゆめりあうじへ相談に行く。
女+1pt

妊娠が分かる。仕事を続けるかどうか迷う。
女-3pt

夫にDVを受ける。
女-3pt

子育てを通じて友だちができる。
+4pt

子どもが産まれる。「やっと男の子が産まれた」と姑に言われる。
女-3pt

離婚を考え始める。夫には内緒で資格を取るための勉強をしたり、年金分割について調べたりしてみる。
女1回休み

自分に自信が持てなくて、人と話していても自分が思っていることを言えない。コミュニケーション力を付けてたくてセミナーに行ってみる。
+4pt

夫の定年退職。夫婦で過ごす時間が増えてストレスがたまる。
女-2pt

婚活してみようと思い、お見合いパーティーへ。気の合う人と出会う。
+2pt

取引先との飲み会でデュエットを強要される。
-3pt

「仕事もいいけど、早くいい人見つけて結婚しなさい。」と親からのプレッシャーがかかる。
-2pt

歌うぞ！
嫌だけど、断れないよ。これってセクハラ？

ママになった学生時代の友だちと会った。私はこのまま子どもを産まない人生なのかなあ？
女1回休み

老後が心配。個人年金に加入する。
-¥20,000

おひとりさま仲間とサークルを作り旅行を楽しむ。
+3pt

気のおけない友人がひとりもいないことに気づく。これから友だちづくり...
-2pt

STOP!

- 結婚してる人は、
1~3 離婚
4~6 結婚生活継続
- 未婚の人は、
1~4 結婚
みんなからお祝い
¥30,000 もらう。
5~6 未婚
- 未婚または離婚の場合、
シングルコースへ
- 結婚または継続の場合、
結婚コースへ
- 無職で離婚した人は、
職業の選択をする。
1~5 非正規雇用
6 正規雇用

前頁つづき

次頁つづく

非正規雇用の問題

平成21年11月の男女共同参画会議の報告によると、非正規雇用者は1990年代以降急速に増え、いまや女性に占める非正規労働者の割合は半数を超え、男性についても2割に届く状況です。

かつては、既婚女性が家計補助のため家事・育児との両立を図る働き方として、自ら選択していたためあまり問題になりませんでした。近年、相対的に低賃金で雇用が不安定になりがちなことや、既婚女性に限らず、非正規雇用労働者の多くが女性であることなどが問題として指摘されています。

結婚に対する考え方の変化

恋愛結婚とお見合い結婚の割合が逆転したのは、1970年です。また、戦後から1975年ごろまでは、95%以上の人々が結婚しており、結婚はするものと考えられていました。しかし、最近の内閣府の世論調査によると、「結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよい」という考えに「賛成」が44.5%、「どちらかといえば賛成」を合わせると68.1%と、結婚はしなくてはならないものというよりは、選択のひとつであると考えられる人が増え、結婚に対する考え方の変化が見られます。

多様な生き方が選択できる社会へ

男女の固定的な性別役割分担意識は、女性が希望に応じた働き方を選択しにくいという問題や、男性が過度の男性役割を求められることなど、生きにくさをもたらしており、どちらにとっても生き方の選択の幅を狭める原因となっています。結婚する/しない、子どもを産む/産まない、どんな働き方をするのか、誰と暮らすのかなど、多様なライフスタイルの中から自分が希望する生き方を選択し、実現していけるような社会づくりには、固定的な性別役割分担意識の解消が重要ではないでしょうか。

人生すずんく



介護をめぐる問題

2000年4月に介護保険制度が開始され、この制度によって介護は家族の問題から社会全体で取り組む問題へと大きくシフトしました。しかし、まだまだ「家族だったら介護するのが当たり前」という意識があり、介護を担う人たちをさらに追い込んでしまう場合もあります。そうした介護に対する意識を見直していく必要があります。

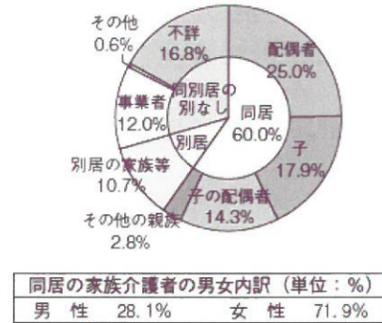
●老々介護

介護が必要な高齢者と同居している家族の主な介護者は、女性が71.9%と大半を占めています。また、60歳以上が介護者の半数を超え、70歳以上は34.1%で、介護する人・介護される人ともに70歳以上の「老々介護」が2007年の調査で初めて3割を超えました。

●高齢者虐待

高齢者虐待に関する調査(2007年厚生労働省)によると、被害者の約8割が女性でした。家庭内の場合、虐待の加害者は「息子」が40.6%と最も高く、ついで「夫」が15.8%、「娘」15.0%、「息子の配偶者」が9.9%となっており、子から親への虐待が半数以上を占めています。

要介護者からみた主な介護者の続柄



厚生労働省「国民生活基礎調査」(平成19年)より作成

これからの高齢期における問題

社会状況や家族形態の変化は、高齢期の生活にも影響します。
 ・未婚や離婚が増える中で、今後急速に高齢単身世帯が増加すると考えられます。
 ・非正規雇用が増加しています。非正規雇用者は厚生年金などの適用から除外されやすい状況にあり、将来において老後の生活設計を描きにくい層の増加に結びつくと考えられます。

女性は貧困問題が深刻化してきます

・女性の働き方は非正規雇用が多く、就業年数も短い場合が多いので、その結果として年金受給額が少なく、生活困難に陥りやすい。
 ・離婚した女性は、夫の収入や遺族年金に頼ることができず、安定した再就職もなかなか難しく、経済的に厳しい状況にある。

男性は孤立が心配されています

・家事等の実施状況を見ると、男性は女性に比べて家事や買い物などの実施率が格段に低いと、生活自立の困難が危惧される。
 ・単身世帯の男性は、家族やそれ以外の地域ネットワークが弱い傾向にあり、周囲から日常生活に必要な手助けを得にくいなど、孤立が深刻化する。

終の棲家を考える

あなたはどこで誰と暮らしたいですか？

高齢者の単身世帯が急速に増加する一方、豊かな老いを迎え、最後まで自分らしく暮らしたいとの思いから、血縁に頼らない暮らし方や、シェアハウス、コミュニティ・ハウス、グループホームなど、さまざまな形態での住まい方に関心が高まっています。

高齢期の住まい方を考えるとき、大きな要素となるのが、人とのつながりです。自分にとって安心して老い、暮らせる場所とはどのようなところなのか、一度考えてみませんか。

前につづき

親に介護が必要になる。本人の希望と、自分たちの生活とを考えて、これからどうするかじっくり話し合う。

1回休み



仕事中心の毎日を送っていたので、リタイア後の生活の中で生きがいが見つからない。

男 -3pt

趣味で書いていた小説が「紫式部市民文化賞」を受賞する。

+3pt

NPO活動にかかわり始め、地域デビューをする。

+3pt

子ども世帯との同居がうまくいかず、家に居場所がない。

-3pt

ジムに通い、トレーニングがやみつきになる。宇治川マラソン大会に初参加！目標はホノルルマラソン！

+3pt

テレビのクイズ番組に応募し、世界一周旅行が当たる。

+5pt

コミュニティ・ハウス(住み合い住宅)で、血縁とは違う気の合う友人たちと暮らす。

+3pt

ゴール

人生はまだ続く...

リタイア後の生活「生きがいが見つからない」

内閣府が行っている『高齢者の意識調査』(平成20年度60歳以上対象)で、「家族や親族の中での役割」をたずねたところ、最も比率が高いのは、女性は「家事を担っている」で78.4%(男性16.2%)、男性は「家族や親族の長(まとめ役)」で42.2%(女性10.7%)と、性別によって大きな違いがあります。

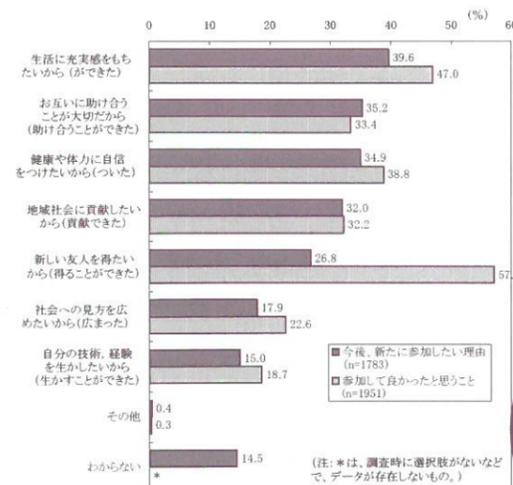
仕事中心の生活を続けてきた人にとっては、家庭内での役割分担や意識を見直さないと、待ち受ける人生、ハッピーとはいかないようです。

「生きがいが見つからない」あなたにとってのヒントは？

前述の意識調査によると、「近所付き合いが希薄化する一方、趣味やスポーツ・地域行事などの自主的な活動に参加する人は増えている」「健康状態が良い、友人がたくさんいる、自主的な活動に参加したことがある人ほど“生きがい”を感じている」「地域活動に参加したい人やNPO活動に関心を持つ人は増えている」という結果が出ています。

ここに、悩めるあなたにとっての答えがあるかもしれませんね。

活動に参加した理由 活動全体を通じて参加して良かったこと (%)



「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」社会参加活動についての実態と意識

みなんでそんな社会をつくっていきませんか？

ハッピーポイントの獲得数と手元にあるお金を他のプレイヤーと比べてみよう！

- ☺ 女性としてプレーした人と、男性としてプレーした人では、人生のどんな場面でどんな違いがありましたか？
- ☹ 子どもの頃は、男性としてプレーしている方が、ハッピーポイントが減るマスが多くなっていますね。
- ☺ 結婚や出産をした時には、女性だけが仕事を続けるか辞めるか、サイコロを振って決めるようになっていました。
- ☹ 「女として産まれるか、男として産まれるか」によってチャンスや選択の幅に違いが起こらない社会を「男女共同参画社会」といいます。

人生すごろく年表

女子差別撤廃条約採択から30年、男女共同参画社会基本法施行から10年、世の中の変化や男女共同参画の30年の動きを年表で見てみよう！

人生すごろく 「ゆめりあうじ」 こぼれ話

●男女共同参画支援センターは、市民交流プラザ「ゆめりあうじ」の中にあります。この「ゆめりあうじ」には、幅広い市民が夢を紡いでいく場所、夢を育てる場所という意味が込められています。集い、交流し、夢を紡ぎ、夢を育てる、その夢をカタチにしていくのはあなたです。
●センターの会議室には、歌人と謝野晶子の「山の動く日きたる」を写した書があります。女性の自立と解放を願った、この歌に込められた思いを、あなたも一度読んでみませんか。

2004年	1999年	1997年	1996年	1995年	1995年	1993年	1990年	1989年	1989年	1988年	1987年	1984年	1983年	1982年	1979年	1977年	1975年			
性同一性障害特例法施行	「育児をしない男を、父とは呼ばない」という厚生省のテレビCMやポスターが話題に	消費税率3%から5%に	「ストーカー」や「援助交際」が問題化	女子学生の就職難が続き「超氷河期」と言われる。	阪神・淡路大震災	長に就任	女性が生涯に産む子どもの平均数(合計特殊出生率)1.57人「1.57ショック」	土井たか子さんが女性初の衆議院議長に就任	第15回参議院選挙で女性議員が過去最高の22人当選「マドンナ旋風」と言われる。	流行語大賞に「セクシユアル・ハラメント」選ばれる。	既婚女性の労働者1615万人のうち、三人に一人がパートかアルバイト	アグネス・チャンさんの子連れ出勤で「アグネス論争」起きる	既婚女性3040万人のうち50.3%が働き、家事専業者を初めて上回る(婦人労働白書)	京都に日本初の女性の本専門店「ウイメンズブックスストア松花堂」開店	テレビ小説「おしん」流行る。最高視聴率62.9%	「ワタシ作る人、ボク食べる人」のCMが性別役割を固定化するとして中止	第1回国際女子マラソン開催(東京)	「さだまさしの『関白宣言』流行る		
2005年	2000年	1998年	1995年	1994年	1994年	1994年	1994年	1994年	1994年	1994年	1994年	1985年	1981年	1980年	1979年	1975年	1975年			
第9回世界女性会議(ソウル)	国連特別総会「女性2000年会議」(ニューヨーク)	世界人権宣言50周年	第4回世界女性会議「平等、開発、平和のための北京宣言及び行動綱領」採択	※この中心課題には、いつ何人子どもを産むか産まないかを選ぶ自由、安全で満足のいく性生活、安全な妊娠・出産、子どもが健康に生まれ育つことなどが含まれており、また思春期や更年期における健康上の問題等生涯を通じての性と生殖に関する課題が幅広く議論されています。	国際人口・開発会議(カイロ)「キールード」はリプロダクティブ・ヘルス/ライツ※	2003年、JR宇治駅前に男女共同参画支援センター(ゆめりあうじ内)がオープン	国連婦人の10年世界会議(ナイロビ)「女性の地位向上のためのナイロビ将来戦略」採択	国連「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」発効	国連「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」採択	国連「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」採択	国連「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」採択	国連「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」採択	国連「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」採択	国連「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」採択	国連「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」採択	国連「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」採択	国連「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」採択	国際婦人年(目標:平等、発展、平和)第30回国連総会で1976-85年の10年間を「国連婦人の10年」と決定		
2007年	2006年	2005年	2005年	2004年	2003年	2001年	2000年	1999年	1998年	1997年	1996年	1995年	1994年	1987年	1986年	1985年	1980年	1978年	1977年	1976年
「仕事と生活の調和憲章」(ワーク・ライフ・バランス)及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」策定	男女雇用機会均等法改正(間接差別の禁止ほか)	女性の再チャレンジ支援プラン策定	育児・介護休業法改正(期間の延長、看護休暇創設)	改正DV防止法施行(保護命令の拡大など)	次世代育成支援対策推進法・少子化対策基本法成立	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)施行	男女共同参画基本計画策定・ストーカー規制法施行	男女共同参画社会基本法公布・施行	国家公務員を対象としたセクハラを防ぐための人事院規則公布	改正男女雇用機会均等法成立(採用・昇進等の女子差別禁止、セクハラ防止ほか)	「男女共同参画2000年プラン」策定	住民票統括表記を嫡出子、非嫡出子問わず「子」に統一	総理府に男女共同参画室及び男女共同参画審議会設置	男女共同参画社会の形成を目指す「西暦2000年に向けての新国内行動計画」策定	男女雇用機会均等法施行・改正国民年金法施行(女性の年金権確立)	女子差別撤廃条約批准・改正国籍法、戸籍法施行(父母両系主義採用)	配偶者の法定相続分が三分の一から二分の一に「民法」などの法改正成立	総理府、初の婦人白書「婦人の現状と施策」発表	「婦人の10年国内行動計画」策定	「昭和51年版厚生白書」婦人と社会保障」女性問題を焦点化した初の白書
2006年	2004年	2003年	2001年	2001年	2000年	2000年	1999年	1998年	1998年	1997年	1995年	1995年	1993年	1990年	1989年	1989年	1989年	1989年	1989年	1989年
「宇治市男女共同参画計画(第二次)UIあさぎりプラン」策定	「宇治市男女生き生きまじづくり条例」公布・施行、宇治市男女共同参画審議会設置	宇治市男女共同参画支援センターオープン・DV対策ネットワーク会議設置・「女性のための専門相談」開始	「UIあさぎりプラン」改定・女性政策室から男女共同参画課に改組	宇治市女性問題懇談会から「UIあさぎりプラン」改定の基本方向について「提言」	宇治市女性センター内に「宇治市女性生涯学習センター」に「宇治市女性ルーム」オープン	宇治市女性センター検討委員会から「(仮称)女性センター」の基本構想について「提言」	宇治市女性センター検討委員会設置	宇治市女性問題懇談会から「21世紀に向けて求められる女性センターの基本方向について」提言	女性のエンパワーメント講座「UIあさぎり未来塾」開講・女性議会開催	「女性のための相談」開始	宇治市女性問題懇談会から第二次提言、宇治市女性政策推進プラン(UIあさぎりプラン)策定	第一回「UIあさぎりフェスティバル」開催	企画管理部に女性政策室設置	宇治市女性問題懇談会・女性政策推進会議設置	宇治市女性問題懇談会・女性政策推進会議設置	教育委員会事務局に青少年婦人課設置	宇治市女性問題懇談会・女性政策推進会議設置	宇治市女性問題懇談会・女性政策推進会議設置	宇治市女性問題懇談会・女性政策推進会議設置	宇治市女性問題懇談会・女性政策推進会議設置

世の中の出来事

世界の動き

日本の動き

宇治の動き



2003年、JR宇治駅前に男女共同参画支援センター(ゆめりあうじ内)がオープン



「UIあさぎり未来塾」がテレビ広報「さわやか宇治」で取り上げられました。情報ライブラリーで視聴できます。

人生すごろく・年表 解説

性別をめぐる問題—人権問題としての視点から—

この「人生すごろく ～男女共同参画版～」では、スタート時にサイコロを振って、女として産まれるか、男として産まれるかを決めました。それは社会的に私たちは「女か男」というどちらかの性別で生活している人が一般的だからです。

しかし、生物としての人間の身体は、女と男の二つで割り切れるほど単純ではなく、現実には多様な性のあり方があります。すべての人の人権が守られるためにも、性のあり方に基づく差別や偏見で、一部の人々を排除したり、差別することがないよう、性的マイノリティや性の多様性について理解を深める必要があります。

スポーツ界での性別検査

2009年の第12回世界陸上ベルリン大会の女子800メートルで優勝したキャスター・セメンヤ選手に対して、その能力や外見などから男性ではないかと疑い、国際陸連が性別検査を行いその結果が公になりました。

ここで行われた検査は、染色体の組み合わせで女性か男性かを判断するもので、体細胞の中に二つのX (XX)があれば女性、XとYが一つずつ (XY) あれば男性と判断します。

しかし、そのどちらでもない非典型例も存在することから、性の多様性の尊重、人権意識、プライバシーの侵害などの観点で「性別検査」そのものが問題になります。国際五輪委員会では1999年に全員検査を廃止しています。先ほどのセメンヤ選手の性別検査の実施等に対しては、より慎重に扱われるべき問題であるのに守秘義務が守られなかったと、不手際を国際陸連の会長が認めました。

性同一性障害特例法施行 (2004年)

性同一性障害とは、誕生後認定された男女いずれかの身体的な性別に違和感を持ち、心理的にはそれと別の性別であると感じる状態のことです。性同一性障害のある人は、公的な書類の性別が外見や社会生活上の性別と異なることから、さまざまな不利益や差別を受けることがあります。

2004年に、特定の要件を満たす場合、家庭裁判所の審判により、法令上の性別の取り扱いと戸籍上の性別記載を変更できる「性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律」が施行されました。



男女共同参画がめざすもの

人生すごろくが示すように、「男女共同参画」は性別や年齢にかかわらず、すべての人に、また職場、家庭、地域などあらゆる分野に関係します。年表では、男女共同参画社会の実現のためのさまざまな取り組みが国際的に進められていることがわかります。

1999年に施行された男女共同参画社会基本法では、男女共同参画社会の形成とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、ともに責任を担うべき社会を形成すること」としています。

男女共同参画がめざすものは、「ひとりひとりの豊かな人生」です。仕事、家庭、地域生活などあらゆる場面において、一人ひとりが尊重され、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮することによって、多様な活動を自らの希望に沿った形で展開でき、男女がともに夢や希望を実現できる社会、すなわち、自分がデザインした人生を主体的に生きることが可能な社会となります。

男女共同参画をキーワードに、あなた自身の周りを見直してみませんか。人生すごろくがそのきっかけとなれば嬉しいです。

50000 ゆめりあ銀行 五万円	50000 ゆめりあ銀行 五万円	50000 ゆめりあ銀行 五万円	50000 ゆめりあ銀行 五万円
50000 ゆめりあ銀行 五万円	50000 ゆめりあ銀行 五万円	50000 ゆめりあ銀行 五万円	50000 ゆめりあ銀行 五万円
10000 ゆめりあ銀行 壹万円	10000 ゆめりあ銀行 壹万円	10000 ゆめりあ銀行 壹万円	10000 ゆめりあ銀行 壹万円
10000 ゆめりあ銀行 壹万円	10000 ゆめりあ銀行 壹万円	10000 ゆめりあ銀行 壹万円	10000 ゆめりあ銀行 壹万円
10000 ゆめりあ銀行 壹万円	10000 ゆめりあ銀行 壹万円	10000 ゆめりあ銀行 壹万円	10000 ゆめりあ銀行 壹万円
10000 ゆめりあ銀行 壹万円	10000 ゆめりあ銀行 壹万円	10000 ゆめりあ銀行 壹万円	10000 ゆめりあ銀行 壹万円
10000 ゆめりあ銀行 壹万円	10000 ゆめりあ銀行 壹万円	10000 ゆめりあ銀行 壹万円	10000 ゆめりあ銀行 壹万円
5000 ゆめりあ銀行 五千元	5000 ゆめりあ銀行 五千元	5000 ゆめりあ銀行 五千元	5000 ゆめりあ銀行 五千元
5000 ゆめりあ銀行 五千元	5000 ゆめりあ銀行 五千元	5000 ゆめりあ銀行 五千元	5000 ゆめりあ銀行 五千元
5000 ゆめりあ銀行 五千元	5000 ゆめりあ銀行 五千元	5000 ゆめりあ銀行 五千元	5000 ゆめりあ銀行 五千元
5000 ゆめりあ銀行 五千元	5000 ゆめりあ銀行 五千元	5000 ゆめりあ銀行 五千元	5000 ゆめりあ銀行 五千元

